

会 議 録

会議の名称	第6回上尾市いじめ問題再調査委員会会議	
開催日時	令和6年9月25日(水) 午後7時00分から午後8時50分まで	
開催場所	上尾市役所行政棟3階301会議室	
議長(委員長・会長)氏名	宮崎 裕悟 委員長	
出席者(委員)氏名	上原 美子 委員 桑原 斉 委員 中井 大介 委員 関根 ゆりの 委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	総務課副主幹 鈴木 知哉 総務課主任 甘樂 一輝	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 再調査の方針について (2) その他	(1) ・教育委員会に、資料の再提供を求める。 ・教育委員会の職員に対し、聴取を実施する。 (2) ・特になし
議 事 の 経 過	別紙「議事の要旨」のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和6年10月28日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>宮崎 裕悟</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事 の 要 旨

議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

1 開会

2 議事

(1) 再調査の方針について

<委員会>

(宮崎委員長) ・懲戒処分に関する提言等については、聴取結果を踏まえた上で必要があれば検討していきたい。

・事実認定及び判断すべきポイントについては、聴取結果を踏まえて検討していきたい。

(中井委員) ・学校長に対する調査は、原調査委員会の調査報告書で既に杜撰であった旨の結論が出ているので、追加調査の目的を設定するのが難しい。

(桑原委員) ・学校がいじめ重大事態の報告を被害側に失念した件について、再発防止策として、説明を受けたという署名をもらうシステムにするのが一案である。

・利害関係者である市教育委員会が県教育委員会に対し、懲戒に関する意見を述べるのは如何かと思う。

(関根委員) ・懲戒処分について、前提となる事実は上尾市いじめ調査委員会の調査により明らかになっているが、報告書において内申の評価等について提言することは可能だと思われる。

(上原委員) ・生徒指導委員会の記録等から、7月4日の委員会では、どうやら平行線であるとかいう文言で終わっているため、校長先生と認識と他の教員と共通理解が図られていないと思われるが、学校長が否定しているので、追加の聴取は困難であると思われる。

<決定>

①アンケート調査については、実施の可否について協議したが、実施が困難という判断に至った。

②市教育委員会に対し、令和4年10月に行われた法務相談に関する資料を請求する。

③被害生徒に対する聴取については、当面不実施とする。ただし、被害者側の要望があった場合にはスケジュール等を組む。

- ④加害生徒に対する聴取については、今までの聴取・調査の経過と、現時点での被害保護者の意向等を踏まえ、不実施とする。
- ⑤市教育委員会については、職員に対する聴取を実施する。学校については、その聴取結果を踏まえ、再度聴取の実施について検討する。
- ⑥県教育委員会や市教育委員会について、懲戒処分に関する聴取は不実施とする。
- ⑦スクールカウンセラー等については、聴取を不実施とする。
- ⑧上記の者以外についても検討した結果、聴取は不実施とする。
- ⑨⑤の聴取までに、請求した資料を確認した上で、弁護士委員が聴取事項のたたき台案を作成し、他の委員が確認する。
- ⑩次回の会議までに、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂版を確認する。
- ⑪次回の会議について

11月27日(水) 19時

(2) その他

特になし

3 閉会